

鎌ケ谷市文化財保存活用地域計画（概要版）

1 目的（第1章P1）

「文化財保存活用地域計画」を作成する目的は、市民と行政等が、法や条例による指定・未指定にかかわらず、すべての文化財を本市の魅力と捉え、その背景にある地勢に影響を受けた歴史・文化とともに共有し、保存・活用していく仕組みをつくることです。そして、その仕組みを実践し、市民が地域への関心、愛着を持つことによって、豊かな心と生きがいを実感できるまちへと展開していくことをめざします。

2 計画期間（第1章P1）

本計画の計画期間は、令和5年度（2023）から令和14年度（2032）までの10年間とします。

表1 『鎌ケ谷市総合基本計画』と『鎌ケ谷市文化財保存活用地域計画』の関係（計画期間）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
鎌ケ谷市総合基本計画	前期基本計画（計画期間6年）						後期基本計画（計画期間6年）					
鎌ケ谷市文化財保存活用地域計画			計画期間10年									
						見直し						

3 位置づけ（第1章P2）

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づき作成する、「市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」で、千葉県が策定した「千葉県文化財保存活用大綱」を勘案し、整合性を図り作成しました。

本計画の位置づけは、「鎌ケ谷市総合基本計画」を上位計画として、まちづくりの基本理念「みんなで作るふるさと 鎌ケ谷」および、市が目指す都市像「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ケ谷」の方向性を踏まえ、関連する他分野の計画等との整合性を図りながら作成する、今後の文化財の保存・活用に関するマスタープランおよびアクションプランです。



国史跡下総小金中野牧跡（捕込）



市指定文化財鎌ケ谷大仏

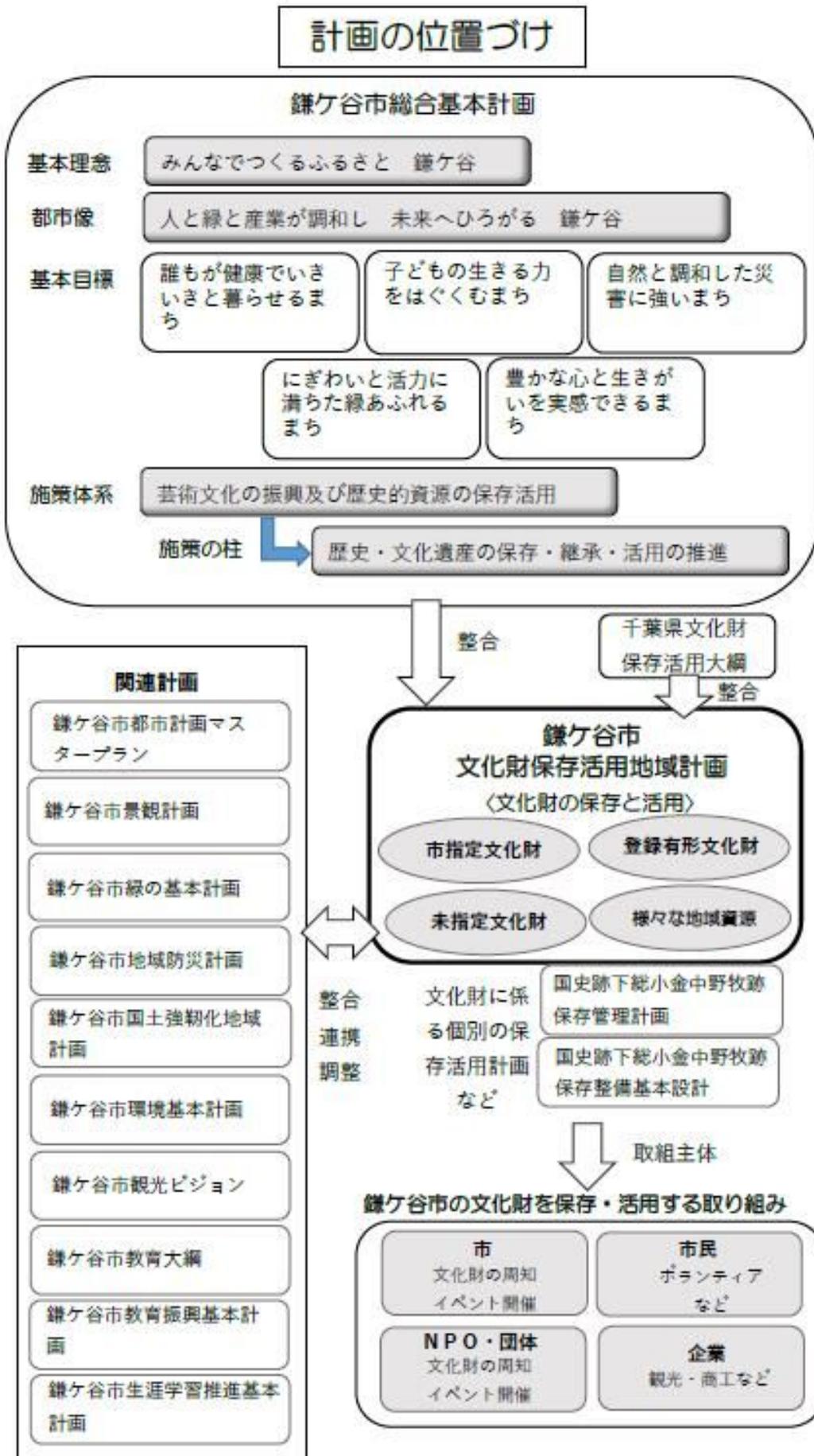


図1 計画の位置づけ

4 鎌ヶ谷市の歴史文化の概要～谷津と台地で形成された歴史文化～（第5章 P50）

鎌ヶ谷市の歴史文化は、谷津と台地という地形を基盤として人々が集い、田畑や牧、鉄道など様々な利用の中で、人々のむすびつきをもって形成されていきました。谷津と台地による地形の起伏などが生活する上で条件のいい、安定した土地であったことから、人々の住む場所として存続し、今日の鎌ヶ谷市へと発展してきました。

谷津と台地で形成された歴史文化

江戸時代の馬牧がもたらした文化

- ② 国史跡下総小金中野牧跡（捕込）
- ③ 牧と初富開墾

分水界がもたらした文化

- ① 中沢貝塚
- ▽ 水系の最奥部



7つの集落を基盤とした文化

- ⑦ 市指定文化財おしゃらく踊り
- ⑧ 市指定文化財栗野庚申講
- ⑨ オビシャ

交差するまちの文化

- ④ 国登録有形文化財澁谷家住宅
- ⑤ 市指定文化財鎌ヶ谷大仏
- ⑥ 木下街道と鎌ヶ谷宿

図2 鎌ヶ谷市の歴史文化の特徴

5 鎌ヶ谷市の歴史文化の特徴（第5章 P52）

（1）分水界がもたらした文化

本市の水系は、それぞれ特徴が異なります。北の水系は、南に比べて旧石器時代から縄文時代前期までの遺跡が多く残されています。一方、南の水系は、縄文時代中期から晩期と古墳時代後期から奈良・平安時代までの遺跡が連綿と続き、複数の時代の遺跡が重なる複合遺跡が多いのが特徴です。また、海につながる水系のため、貝塚を伴う遺跡が多く、大型馬蹄形貝塚の中沢貝塚は代表的な遺跡です。

このように、北と南の水系には、背景が異なるふたつの文化が形成され、また水系の最奥部でありながら、他地域とつながりを持つ結節点となるような遺跡が各時代で見つかっています。これは、北と南の水系の間にある分水界がふたつの文化をつなぎ、文化の交わる地点であることから、人々が集う拠点となっていくと考えられます。

（2）江戸幕府の馬牧がもたらした文化

本市中央部は、戦国時代より馬牧として利用され、江戸時代を通じて、長く牧として利用されました。平坦な台地と柵代わりになる谷津の形状が、牧として適していたと考えられます。

旧家に残る古文書や絵図、現地に残る野馬土手や捕込（国史跡下総小金中野牧跡）からは、牧の管理に関わった村人たちの様子やかつての牧の様子がうかがえ、牧の歴史を今に残しています。

明治時代に牧が開墾されたことにより、新たに町がつくられ、その後の発展につながっていきました。かつての牧は、現在、8つの駅と大型店舗、公共施設、住宅街が整備され、本市の中心地となっています。

（3）交差するまちの文化

本市は、北と南の水系の文化が交わる地点で、古来より人やモノが集まる拠点として発展してきました。

また、近世には、新たに木下街道が整備され宿場が置かれ、新たな人の動きを生み出しました。街道に沿って短冊形の屋敷割を行った宿場特有のまちなみが一部に残り、道標や歴史的建造物とともに今に往時の姿をとどめています。

さらに、近代以降整備された鉄道は、農村地帯から住宅都市へとまちなみを変え、人口を増やしました。現在は、鉄道4線が交差するまちで今日も変化を続け発展しつづけています。

（4）7つの集落を基盤とした文化

本市は、明治22年に鎌ヶ谷村となって以降、おおむね行政区画の範囲が変わっていません。明治の鎌ヶ谷村の成立の際には江戸時代以降の村などが地区としてくくられ、大字となったことで、現在の住所からも江戸時代の村や牧の範囲がおおよそ確認できます。現在の町づくりが、かつての集落を基盤として成立しているため、江戸時代から続く風習や地域で守られてきた森や林などの自然、景観などが今も各地に残っています。

鎌ヶ谷市の歴史文化の特徴 概念図

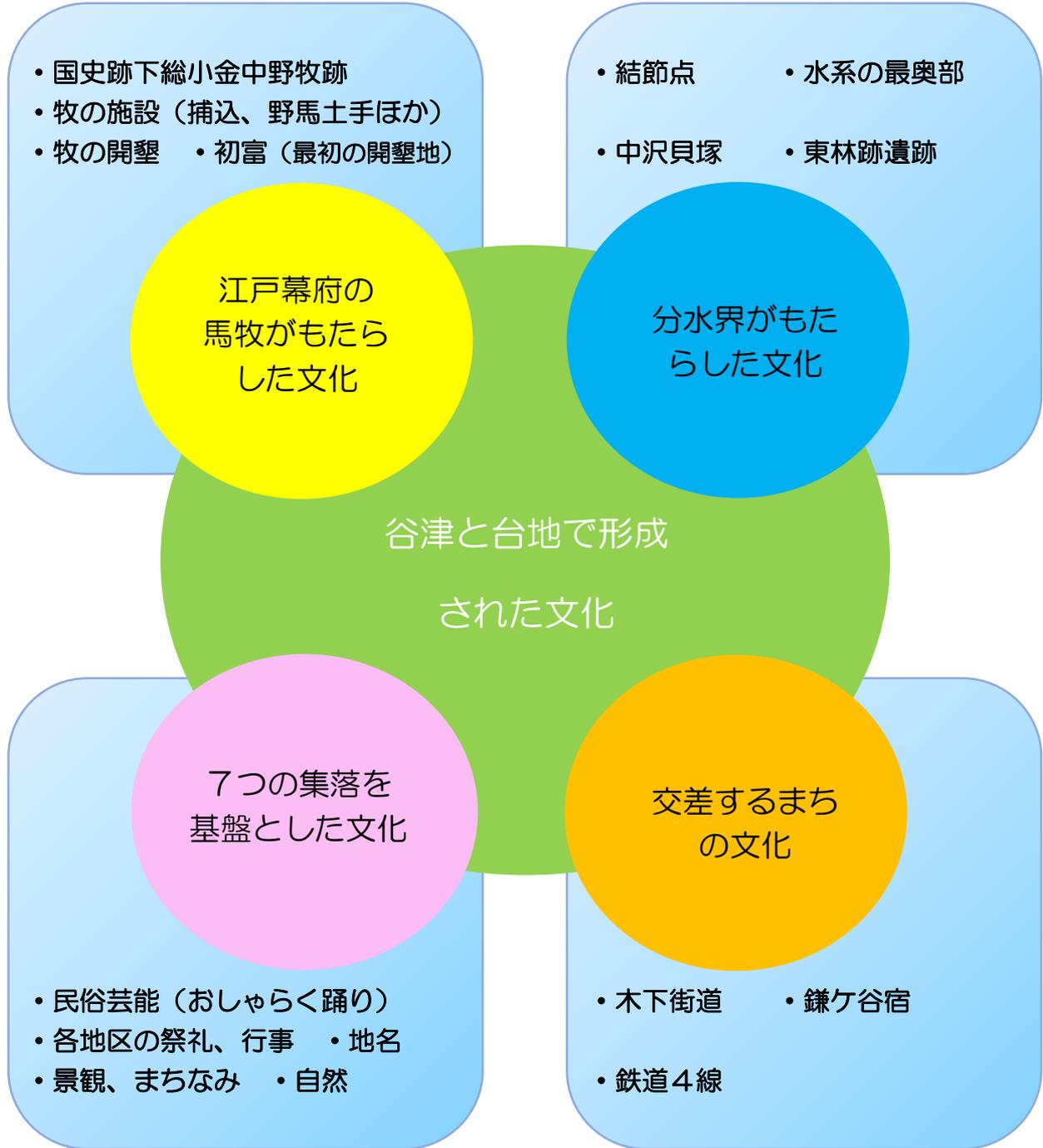


図3 鎌ヶ谷市の歴史文化の概念図

6 保存・活用の基本理念と基本方針（第6章P54）

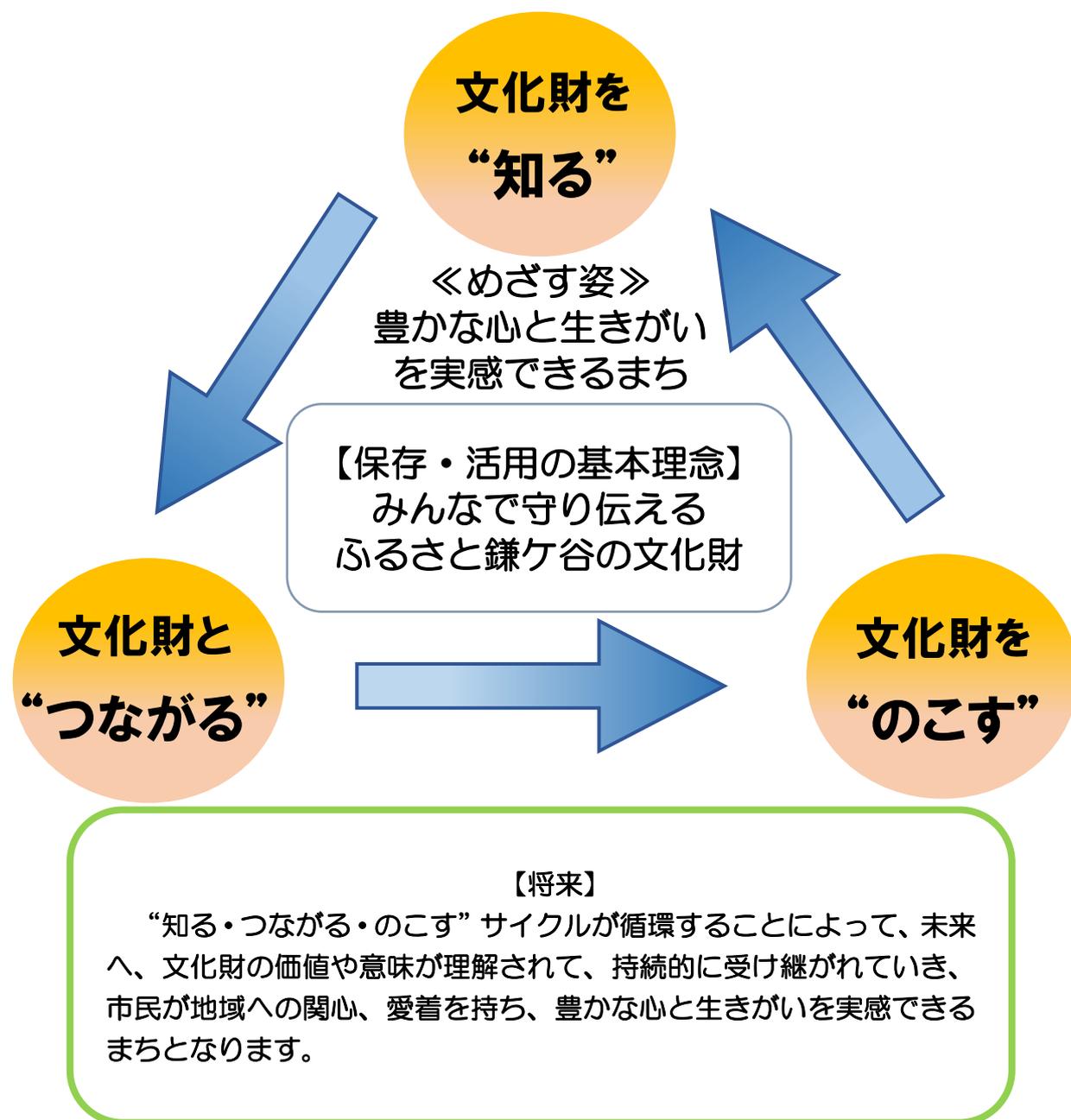
基本理念 ～みんなで守り伝えるふるさと鎌ヶ谷の文化財～

基本方針1 **文化財を“知る”**・・・市民と行政による文化財の価値の共有

基本方針2 **文化財と“つながる”**・・・保存と活用のための仕組みづくりの推進

基本方針3 **文化財を“のこす”**・・・保存と活用のための環境づくりの推進

鎌ヶ谷市の文化財の「保存・活用」のめざす姿



7 保存・活用の基本理念の実現に向けた施策（第6章P60）

基本理念の実現に向けた課題を解決するために、今後取り組んでいく保存・活用に関する施策を次に設定します。第7章では、基本方針に基づく取組内容を記載するとともに、第8章では、本市の歴史文化でつながる文化財を、総合的・一体的に保存と活用するための取組内容について記載します。

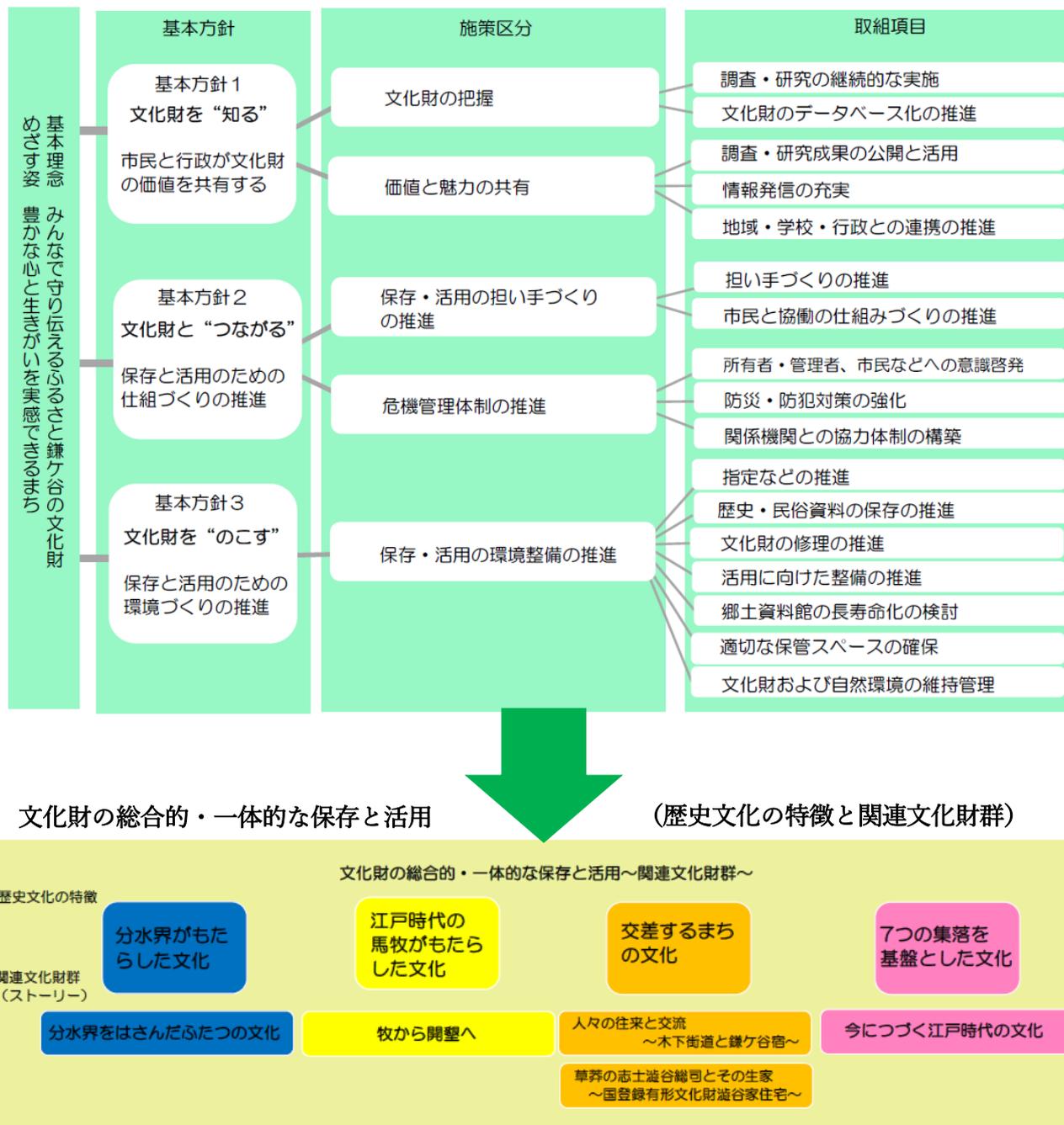


図4 保存・活用の基本理念の実現に向けた体系図

8 鎌ヶ谷市の文化財の保存・活用の推進体制（第10章P92）

(1) 庁内関連部局との連携

本計画で定める文化財の保存・活用に関する措置は、生涯学習部文化・スポーツ課を中心として、庁内の関連部局と情報共有を図り、連携して各種事業を推進していきます。事業の推進にあたっては、事業ごとに関連する部局と協議を進めるなど、効率的に取り組んでいきます。

【文化財担当：教育委員会生涯学習部文化・スポーツ課】（令和4年4月1日現在）

○文化係 職員25名（正規職員5名、会計年度任用職員20名）

うち埋蔵文化財専門3名

○郷土資料館 職員8名（正規職員2名、再任用2名、会計年度任用職員4名）

うち埋蔵文化財専門1名、近・現代専門1名、近世および民俗専門1名、近世専門2名

(2) 所有者・関係団体・専門家との連携

効果的・効率的な計画の推進を図るため、文化財の保存・活用を文化財所有者や市民団体、関係機関、専門家と連携して取り組みます。また、文化財の保存・活用について課題を共有する周辺自治体と情報共有し、その解決にあたっては連携して取り組みます。

(3) 鎌ヶ谷市文化財審議会

本計画に基づく措置の進捗報告や、事業内容については、鎌ヶ谷市文化財審議会に定期的に報告し、意見を求めるものとします。委員5名（属性：民俗1名、考古2名、近世史・近代史1名、建造物1名）令和4年4月1日現在

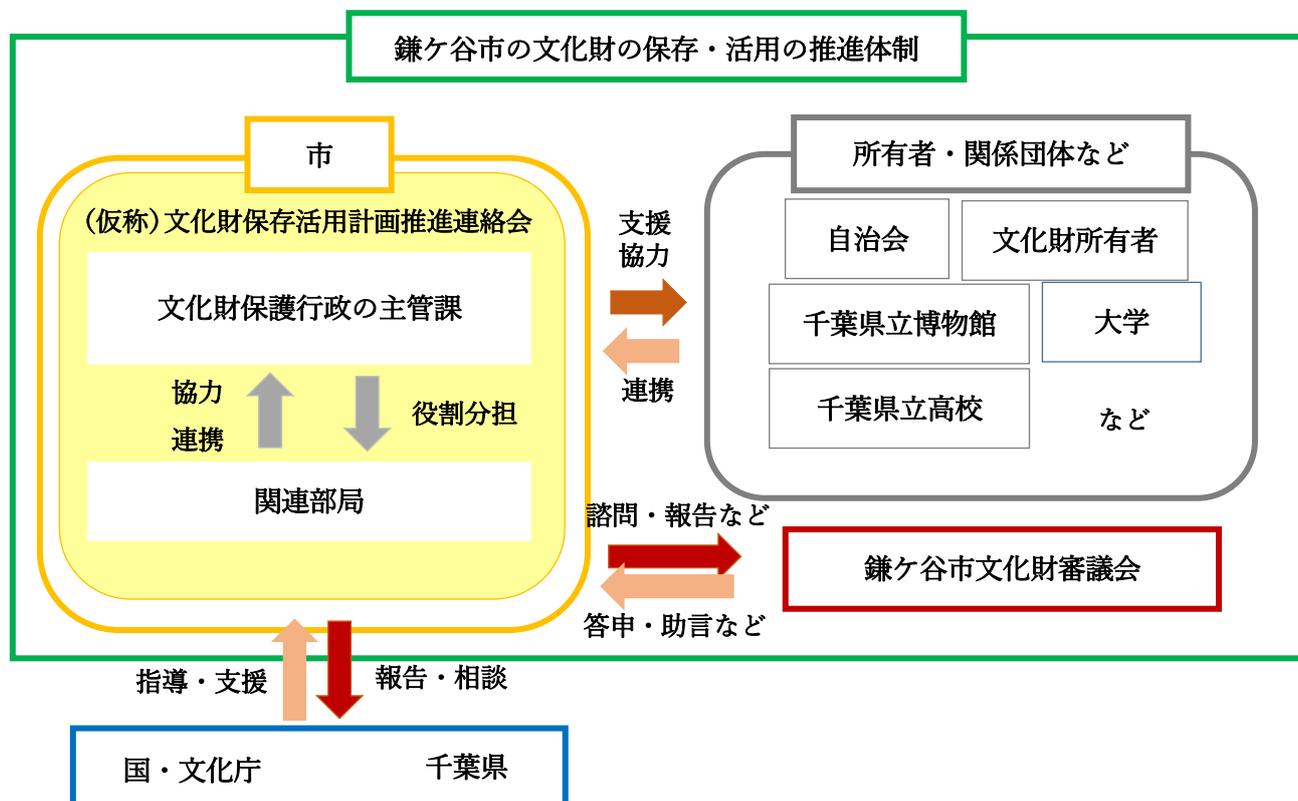


図5 鎌ヶ谷市の文化財の保存・活用の推進体制